

令和5年度浅川町会計年度任用職員募集要項

1 募集内容

職種及び人数	保育士 2名
--------	--------

2 受験資格について

年齢・学歴等	年齢 問いません 学歴 問いません 性別 問いません 資格 保育士の資格を有する者
欠格事項	(1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 (2) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。 (3) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 給料等について

給料・報酬	月額 170,400円(初任給)～222,900円(上限) ※同種の会計年度任用職員としての経験年数により、初任給額が加算される場合があります。
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の場合支給します。
期末手当	支給条件に応じて支給されます。
超過勤務手当	正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給します。
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に支給します。
退職手当	任用の要件が一定要件を満たした場合、支給条件に応じて支給します。

4 主な勤務条件等について

任用期間	令和6年1月1日から令和6年3月31日まで
任用形態	フルタイム職員(1週間当たりの勤務時間が38時間45分の職員)
勤務時間等	月曜日から金曜日までの週5日間(土曜日勤務あり) 8時15分～17時00分 ※早番・遅番勤務あり
勤務場所	あさかわこども園
年次休暇	有給休暇を付与
特別休暇(有給)	公民権行使、官公署出頭、現住居の滅失、出勤困難、退勤途上、忌引、公務上の傷病、私傷病、結婚、産前・産後など
特別休暇(無給)	保育時間、子の看護、短期介護、生理休暇、妊産疾病、骨髄ドナー、父母の祭日、介護休暇など
分限・懲戒処分	あり
服務規程	地方公務員法の服務に関する次の各規定が適用されます。 ①服務の根本基準 ②服務の宣誓 ③法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

	④信用失墜行為の禁止 ⑤秘密を守る義務 ⑥職務に専念する義務 ⑦政治的行為の制限 ⑧争議行為等の禁止 ⑨営利企業への従事等の制限
--	---

5 試験内容等について

試験内容	書類選考及び面接試験 ※書類選考及び面接試験は担当課にて行います。
日時・場所	令和5年12月下旬を予定しております。 ※詳細は、応募者へ後日連絡します。

6 受験手続及び受付期間

申込書の入手方法	(1)直接交付 役場総務課にてお渡しします。 (2)ダウンロード 浅川町ホームページからダウンロードし、A4サイズの用紙に印刷してください。
受付期間	令和5年11月29日(水)から令和5年12月20日(水) (土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分まで)
提出書類	「浅川町会計年度任用職員申込書兼履歴書」に必要事項を記入して、受付期間中に申込先へ持参してください。
申込先	〒963-6292 福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112番地の15 浅川町役場 総務課 電話 0247-36-4121

7 その他

- (1) 実際の勤務は令和6年1月4日(木)からとなります。
- (2) 保育士の資格を有しない方も応募することができます。
 この場合、給料は月給153,300円(初任給)～となります。
 また、短時間勤務を希望することもできますので、応募の際にご相談ください。
- (3) 不明な点につきましては、浅川町役場総務課庶務係、電話0247-36-4121(直通)までお問い合わせください。